公益財団法人８０２０推進財団

令和７年度　歯科保健活動助成交付事業報告書[抄録]

１．事業名：障害者施設通所者に対するフッ化物応用事業

２．申請者名：一般社団法人　東京都立川市歯科医師会　会長　片岡　滋

３．実施組織：一般社団法人　東京都立川市歯科医師会
社会福祉法人　立川市社会福祉協議会
特定非営利活動法人　こぶしの会

４．事業の概要：

立川市の社会福祉法人立川市社会福祉協議会に通所されている障害者を対象に無料歯科健診を行い、フッ化物歯面塗布を実施しました。

立川市の特定非営利活動法人こぶしの会 2 つの作業所、「福祉工房こぶし」および「チャレンジこぶし」に通所されている障害者を対象に無料歯科健診を行い、フッ化物洗口を継続していただきました。

障害者施設に通所されている障害者に対しフッ化物を応用してう蝕予防を推進します。

５．事業の内容：

立川市の社会福祉協議会に通所されている障害者（20 名）を対象に歯科健診を実施しました。健診後に希望者のみフッ化物歯面塗布（11 名）を実施しました。

立川市の特定非営利活動法人こぶしの会の作業所、福祉工房こぶし（9 名）およびチャレンジこぶし（14 名）に通所されている障害者を対象に歯科健診を実施しました。健診後に、水にてフッ化物洗口の練習を実施しました。フッ化物洗口可と判断した 22 名は、フッ化物洗口（1 週 1 回法）を継続していただきました。障害者施設に通所されている障害者に対する歯科健診およびにフッ化物応用について検討を行いました。

６．実施後の評価（今後の課題）：

立川市社会福祉協議会に通所されている障害者（20 名）に無料歯科健診を行いました。20 名のうち 11 名にフッ化物歯面塗布を実施しました。歯科治療の必要な方が 7 名いました。歯科治療していただき、次回、健診時にフッ化物歯面塗布を実施したいと思います。

立川市の特定非営利活動法人こぶしの会の作業所、福祉工房こぶし（9 名）およびチャレンジこぶし（14 名）に通所されている障害者を対象に歯科健診を実施しました。フッ化物洗口可と判断した 22 名は、フッ化物洗口（1 週 1 回法）を継続して行います。フッ化物洗口を希望しても洗口剤を飲み込む可能性のある障害者には不可としました。施設でのフッ化物洗口は忘れることがなく継続的に実施できると思います。歯科治療の必要な方は７名いました。健診結果から直ぐに通院でき、障害者歯科治療に専門的知識のある、かかりつけ歯科医を持ち定期受診が必要であると思いました。フッ化物応用は継続的に実施すること。フッ化物応用に頼らず歯磨きをすることが重要であると説明しました。

今後、市内の他の障害者施設に対して歯科健診とフッ化物応用を行い、う蝕予防を推進したいと思います。